

令和7年産大麦の生産振興基本方針

I 基本方針

本県では、需要に応じた作物生産と水田フル活用を推進している中で、大麦は、本県の水田農業の基幹作物の一つとして引き続き生産振興を図ることが重要である。また、本県産大麦は、実需者から主食用途として高い評価を得ており、大麦の健康機能性が注目される中で、品質の確保と安定供給が強く望まれている。

このため、令和7年産大麦の生産にあたっては、実需者ニーズに的確に対応した「売れる麦づくり」を基本に、品質及び収量の高位安定化対策や環境にやさしい技術等の推進により、高品質で「安全・安心」な県産大麦の安定供給を図る。

【推進目標】

1	需要に応じた生産と効率的な生産体制の確立	→ 作付面積 3,400ha 程度
2	基本技術の徹底による品質・収量の高位安定化	
	→ 1等比率 90%以上	
	整粒歩合 80%以上	
	品質ランク A の格付割合 100%	} 容積重 690g/L 以上、細麦率 2.2mm 下に2.0%以下 白度 43以上、硝子率 40%以下 }
3	環境にやさしい「安全・安心」な大麦の安定生産	

II 重点推進事項

1 需要に応じた生産と効率的な生産体制の確立

- (1) 経営所得安定対策等の有効活用と需要に応じた生産の推進
- (2) 作付けの団地化や担い手への土地利用集積の推進及び効率的な生産体制の確立
- (3) 水稻早生品種や大豆、地力増進作物、園芸作物等を組み合わせた生産性の高い輪作体系及び水田の有効活用の推進
- (4) 実需者との連携による県産大麦の需要拡大の推進

2 基本技術の徹底による品質・収量の高位安定化

- (1) 加工適性が高く、実需者から評価の高い「ファイバースノウ」の生産の推進
- (2) 収量・品質の高位安定化のため、①水稻収穫後の速やかな額縁排水溝や弾丸暗渠の施工等による排水の促進、②石灰質資材や有機物の施用による土づくりと地力に応じた適正な基肥施用、③適正な生育量の確保に向けた播種、④除草剤の効果的な使用、⑤赤かび病などの防除、⑥適期収穫及び適正な乾燥調製等の基本技術の徹底
- (3) 硝子率の低減を図るため、播種量や施肥量の適正化
- (4) 赤かび粒の混入を防止するため、2回の適期防除の確実な実施及び、発生が認められた場合の収穫・乾燥時の仕分けなどの徹底
- (5) 雑草種子等の異物の混入を防止するため、ほ場内に発生したカラスノエンドウ等の速やかな除去、収穫前のほ場巡回による異物除去、乾燥調製施設の清掃・点検、丁寧な調製作業の徹底

3 実需者ニーズに即した環境にやさしく「安全・安心」な大麦の安定生産

- (1) 安全・安心な県産大麦を供給するため、生産履歴の記帳と富山県適正農業規範に基づく「とやまGAP」の推進
- (2) 農薬の使用量低減や土壌診断に基づく化学肥料施用量の適正化、プラスチック被覆肥料の削減に向けた取り組みなど、環境にやさしい技術の推進
- (3) 農薬使用基準の遵守の徹底、残留農薬等の検査の実施、周辺作物や住宅地への農薬の飛散防止の徹底による「安全・安心」な大麦の生産の推進

III 推進対策

- 1 県米作改良対策本部において、気象や生育状況に応じた的確な技術対策を策定するとともに、地区農業技術者協議会において、生産者への迅速な情報提供による現地指導の徹底を図る。
- 2 富山県産麦民間流通地方連絡協議会等において、実需者ニーズの把握、生産サイドと実需サイドの情報交換の促進、県産大麦のPR活動などを積極的に展開し需要拡大を図るとともに、需要動向などの情報を生産現場へフィードバックし、生産対策に反映させる。
- 3 経営所得安定対策等の有効な活用により、生産意欲の高い担い手による高品質な大麦の安定生産を推進する。
- 4 「安全・安心」な大麦生産等のため、富山県適正農業規範に基づく「とやまGAP」の推進を図る。